



令和5年度 京都ビルメンテナンス業 安全衛生大会

京都府内の労働災害発生状況（第14次労働災害防止対策推進計画）
（ビルメンテナンス業における労働災害防止対策について）

令和5年10月10日（火）

京都労働局労働基準部健康安全課

目次



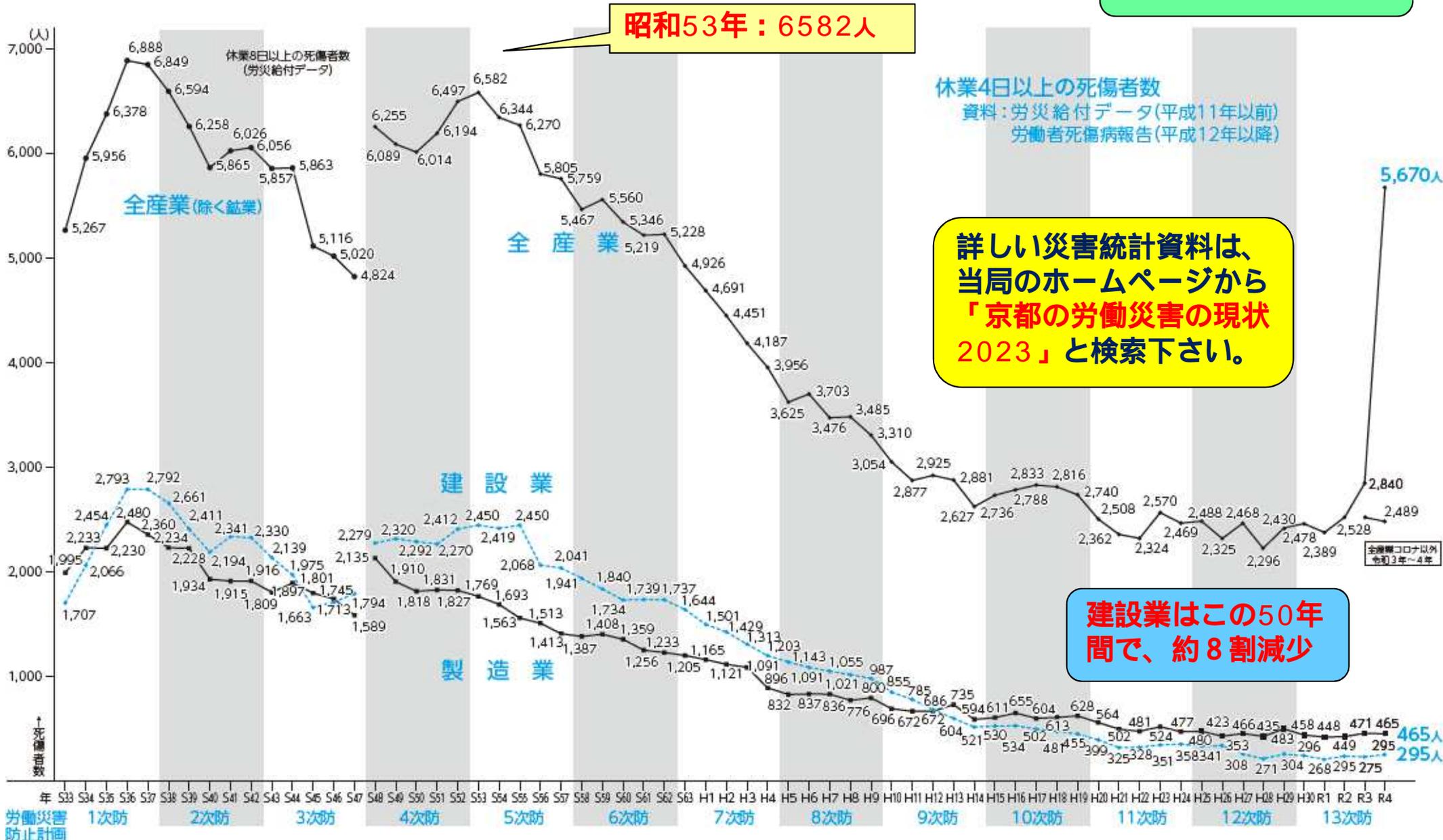
京都府内の労働災害発生状況（令和4年）

第14次労働災害防止（推進）計画の概要

重点事項ごとの具体的取組

1 労働災害発生状況の推移 1次防から過去65年（昭和33年～令和4年）

「京都の労働災害の現状2023」の 3P



第1次～第13次 労働災害防止計画期間

1 業種別(主要業種)死傷者数の推移(人)、令和4年の対前年増減・率 (京都府内)

	2年	3年	4年	対前年増減 (人)	対前年増減 (率)
全産業	2,528	2,840	5,670	2,830	99.6%
製造業	449	471	465	-6	-1.3%
建設業	295	275	295	20	7.3%
運輸業	378	433	471	38	8.8%
道路貨物運送・ 陸上貨物取扱業	303	348	340	-8	-2.3%
商業	369	397	463	66	16.6%
小売業	253	302	343	41	13.6%
保健衛生業	459	650	3,241	2,591	398.6%
社会福祉施設	317	414	1,588	1,174	283.6%

令和4年の死傷者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、5,670人となり、前年と比べて2,830人、99.6%の大幅な増加となった。特に、「保健衛生業」は、全産業の57.2%を占めており、主要産業では、「建設業」、「運輸業」、「商業」において、前年比で、増加となっている。

ビルメンテナンス業 労働災害発生分析 (令和4年：82人内訳)

- 1 「転倒」39人(47.6%)
- 2 「墜落・転落」17人(20.7%)
- 3 「動作の反動・無理な動作」13人(15.9%)

ビルメンテナンス業 70 75 82 7 9.3%

この3つの事故の型で 84.2%を占める状況 **4**

2 事故の型別 死傷者数、構成比、対前年増減・率（令和4年 京都府内） 令和4年の多い順に上位5型

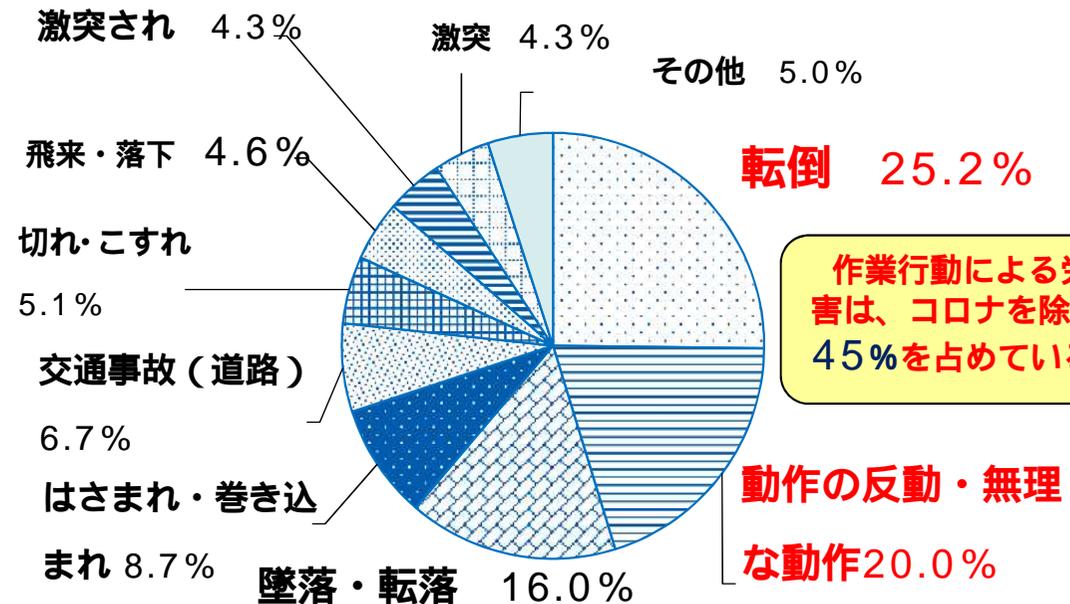
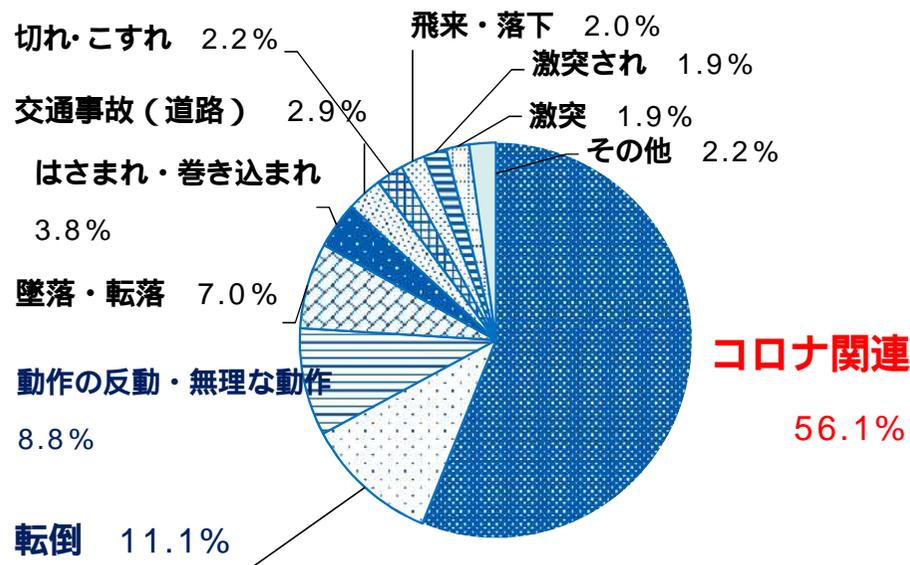
順番	事故の型	死傷者数 (人)	構成比	対前年増減 (人)	対前年増減 (率)
1	新型コロナウイルス感染 関連	3,181	56.1%	2,869	919.6%
2	転 倒	627	11.1% (25.2%)	14	2.3%
3	動作の反動・無理な動作	499	8.8% (20.0%)	49	10.9%
4	墜落・転落	399	7.0% (16.0%)	-22	-5.2%
5	はさまれ・巻き込まれ	217	3.8% (8.7%)	±0	0.0%

「事故の型」別の多い順では、「コロナ関連」3,181人、「転倒」627人、腰痛などの「動作の反動・無理な動作」499人、「墜落・転落」399人、となった。
 なお、「転倒」、「動作の反動・無理な動作」は、前年と比べて増加し、コロナ関連を除く死傷者数のうち、これら2つの型で約45%を占めている

(1) 死傷者全数に対する構成比

()内は、コロナ関連を除いた構成比

(2) コロナ関連を除く死傷者の構成比



作業行動による労働災害は、コロナを除くと45%を占めている。

3 年齢別 死傷者数、構成比、対前年増減・率（令和4年 京都府内）

○数字は死亡者数

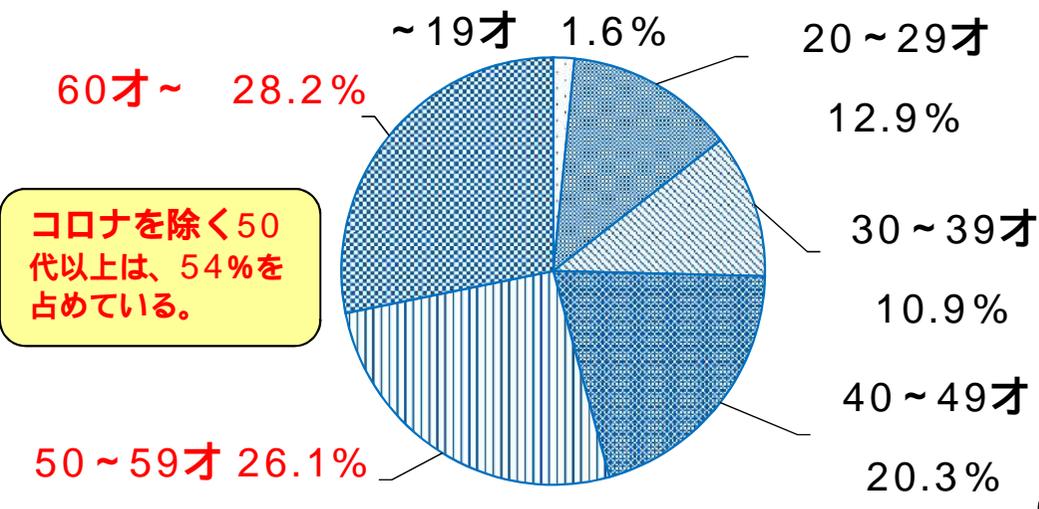
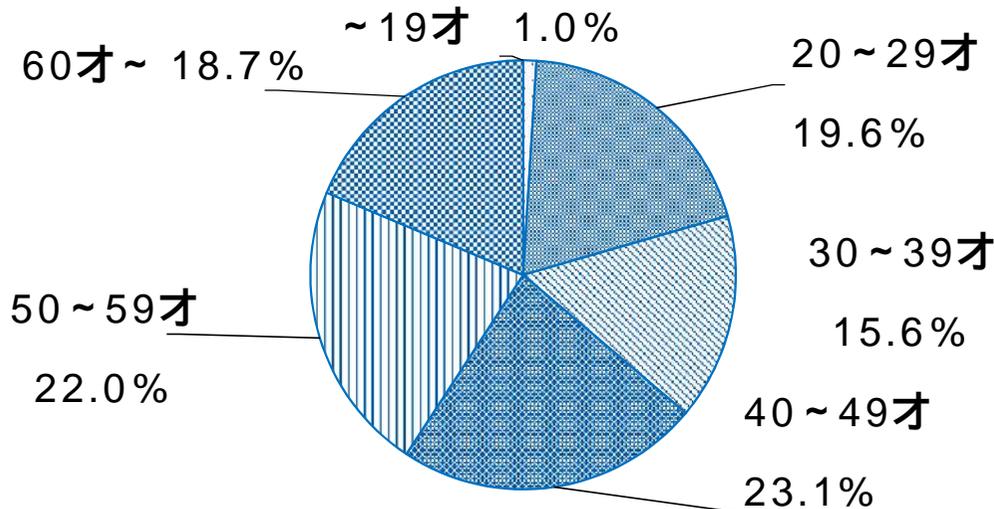
	死傷者数（人）	構成比	対前年増減（人）	対前年増減（率）
総数	5,670 (2,489)	100.0% (100.0%)	2,830 (-39)	99.6% (-1.5%)
60歳～	1,063 (701)	18.7% (28.2%)	352 (24)	49.5% (3.5%)
50歳～59歳	1,248 (650)	22.0% (26.1%)	546 (12)	77.7% (1.9%)
40歳～49歳	1,310 (506)	23.1% (20.3%)	692 (-46)	120.0% (-8.3%)
30歳～39歳	882 (271)	15.6% (10.9%)	547 (-5)	163.3% (-1.8%)
20歳～29歳	1,110 (321)	19.6% (12.9%)	684 (-17)	160.6% (-5.0%)
～19歳	57 (40)	1.0% (1.6%)	9 (-7)	18.8% (-14.9%)

全年齢でコロナ関連の災害が多発した。年齢別では、「40歳～49歳」1,310人、「50歳～59歳」1,248人の順に多くなっており、コロナ関連を除いて見ると、「60歳～」701人（構成比28.2%）、「50歳～59歳」650人（同26.1%）となり、50歳以上で見ると死傷者数では、**54.3%**、死亡者数では、**全体の8割**を占めている。
特に、死傷者数は、49歳以下では減少したのに対し、**50歳以上では増加**している。

(1) 死傷者全数に対する構成比

()内は、コロナ関連を除いた構成比

(2) コロナ関連を除く死傷者の構成比



労働災害防止（推進）計画 安全衛生を取り巻く現状



労働災害防止（推進）計画とは

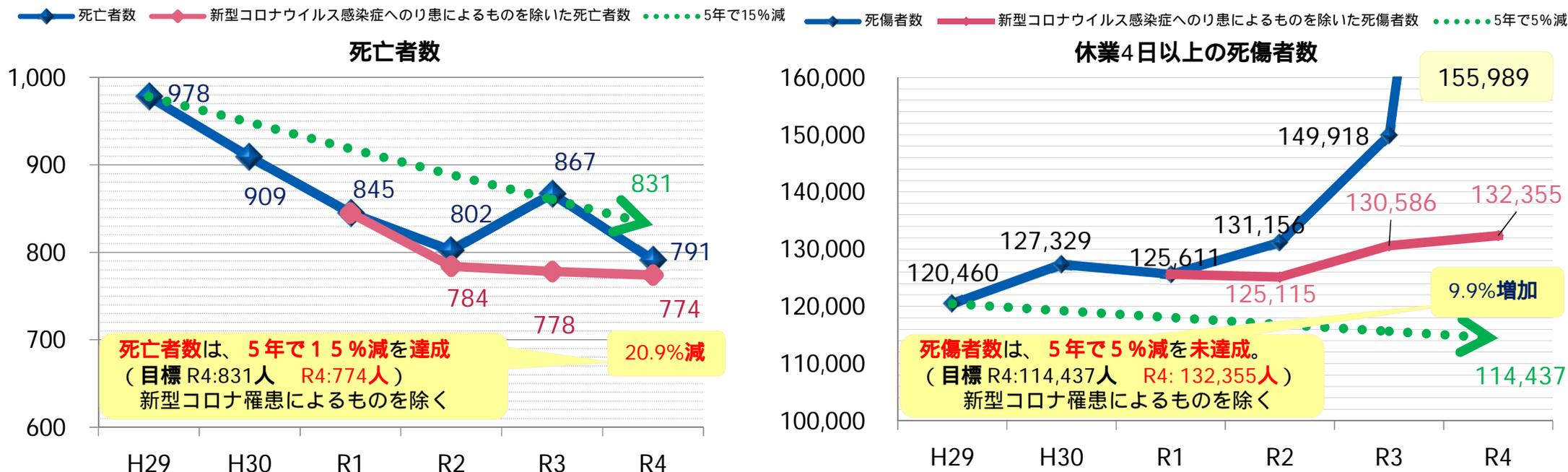
- 労働安全衛生法（第6条）に基づき、**労働災害の防止に関し基本となる対策目標、重点課題等**を厚生労働大臣が定める**5か年計画**。
各労働局においては、「労働災害防止計画」に基づき、「労働災害防止推進計画」を策定。

【参照条文（労働安全衛生法）(抄)】

第六条 厚生労働大臣は、労働政策審議会の意見をきいて、労働災害の防止のための主要な対策に関する事項その他労働災害の防止に関し重要な事項を定めた計画（以下「労働災害防止計画」という。）を策定しなければならない。

1. 第13次労働災害防止計画期間における労働災害発生状況（全国値）

- 第13次労働災害防止計画では、**死亡者数の減少を図ることができた**。
- 中小事業者や第三次産業における安全衛生対策の取組が必ずしも進んでおらず**、また、**60歳以上の労働者の割合が増加**した影響により、**死傷者数が増加した**。また、**中高年齢の女性を始めとして労働者の作業行動に伴う転倒等の労働災害が約4割(42%)を超え増加**。



転倒防止対策や高年齢労働者に配慮した職場環境の整備等、中小事業者や第三次産業を中心に自発的な取組を促す環境整備が必要

第14次労働災害防止（推進）計画の概要

令和5年(2023年)4月1日～令和10年(2028年)3月31日までの5か年計画

計画の方向性

- 事業者の**安全衛生対策の促進と社会的に評価される環境の整備**を図っていく。そのために、厳しい経営環境等さまざまな事情があったとしても、**安全衛生対策に取り組むことが事業者の経営や人材確保・育成の観点からもプラス**であると**周知**する。
- 転倒等の個別の安全衛生の課題に取り組んでいく。
- 誠実に安全衛生に取り組まず、労働災害の発生を繰り返す事業者に対しては厳正に対処する。



8つの重点対策

自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

社会的に評価される環境整備、災害情報の分析強化、DXの推進

労働者（~~中高年齢の女性を中心に~~）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

計画の目標

個人事業者等に対する安全衛生対策の推進

業種別の労働災害防止対策の推進

陸上貨物運送事業、建設業、製造業、林業

労働者の健康確保対策の推進

メンタルヘルス、過重労働、産業保健活動

化学物質等による健康障害防止対策の推進

化学物質、石綿、粉じん、熱中症、騒音、電離放射線

死亡災害：5%以上減少 死傷災害：増加傾向に歯止めをかけ2027年までに減少

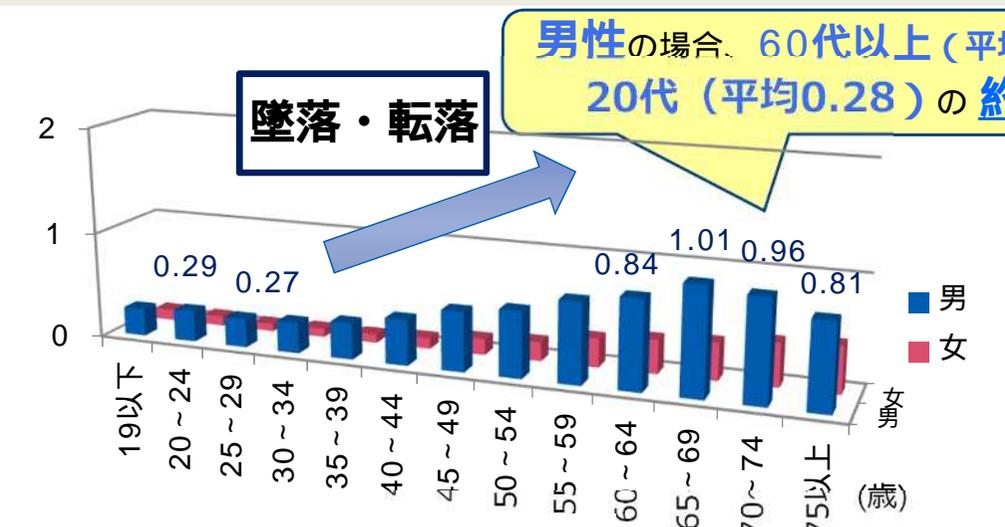
重点対策

労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進 「事故の型別」毎の労働災害発生状況（全国）

「転倒」災害は、高年齢になるほど労働災害発生率が上昇。

高年齢女性の「転倒」災害発生率は、特に高い。

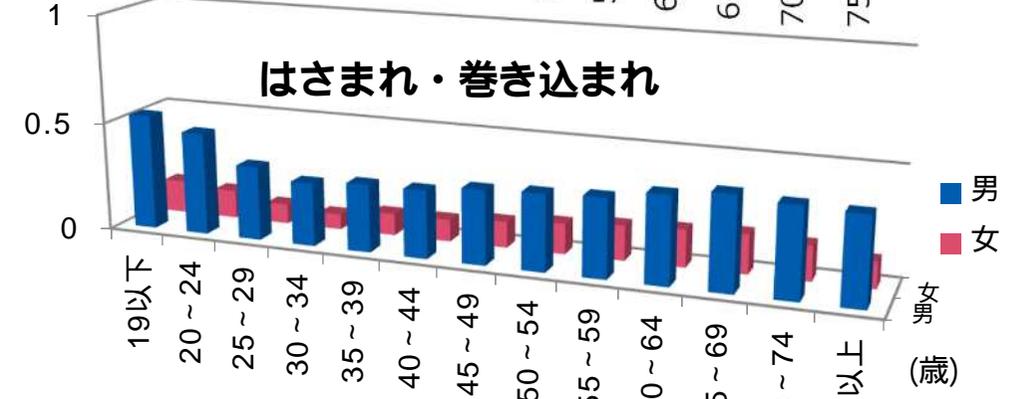
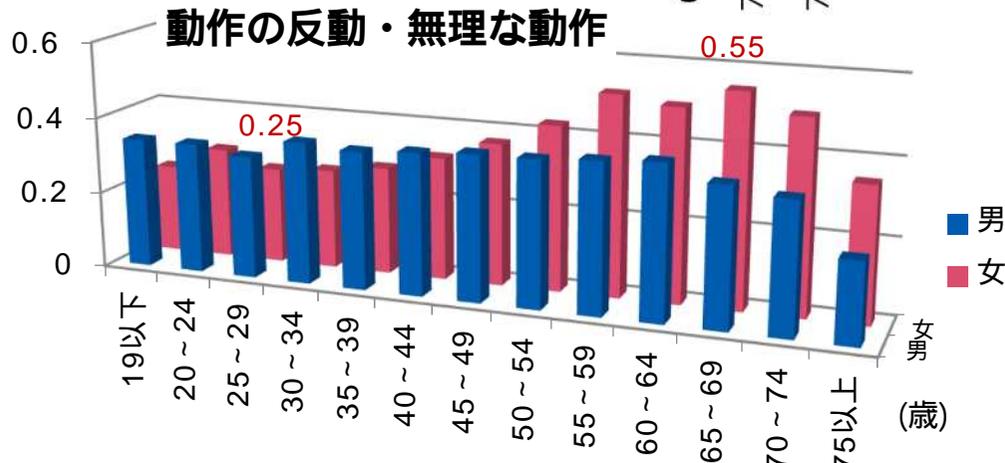
年齢の上昇に着目した対策は、「転倒」、「墜落・転落」で特に重要な課題
(とりわけ中高年齢女性の転倒防止)



男性の場合、60代以上 (平均0.91) は
20代 (平均0.28) の約3倍



女性の場合、60代以上 (平均2.35) は
20代 (平均0.15) の約15倍



千人率 = 労働災害による死傷者数 / その年の平均労働者数 × 1,000

便宜上、15~19歳の死傷者数には14歳以下を含めた。

データ出所：労働者死傷病報告（令和4年）
新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く
：労働力調査（年次・2022年・基本集計第1-2表 役員を除く雇用者）

労働災害の事例紹介

【ケース : 製造業】

工場の作業場で水をまいて清掃していた



濡れた床で足をすべらせ、**転倒**



右手をつき、**骨折** (**休業見込期間は6か月**)



被災者情報

被災者情報	
性別	女性
年齢	60代
経験年数	9か月

労働災害の発生要因（推察）

清掃中に**床が濡れており**、転倒しやすい状況であったこと。被災者は**高年齢女性**であり、**身体機能（骨密度・体幹等）の低下**によるものも一因と推察される。

労働災害の事例紹介

【ケース : 小売業】

商品の陳列作業中に、店内の別の売場に商品を取りに行く



床に足をとられ、何も無いところでつまづき、転倒



右ひざを床に強打し、骨折（休業見込期間は2か月）



被災者情報	
性別	女性
年齢	70代
経験年数	1年

労働災害の発生要因（推察）

被災者は高年齢女性であり、身体機能（骨密度・体幹等）の低下によるものも一因と推察される。

重点対策 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進



事業者に取り組んでもらいたいこと【転倒予防対策】

：転倒災害は、加齢による骨密度の低下が顕著な中高年齢女性を始めとして、極めて**高い発生率**となっており、**対策を講ずべきリスク**であることを認識する。

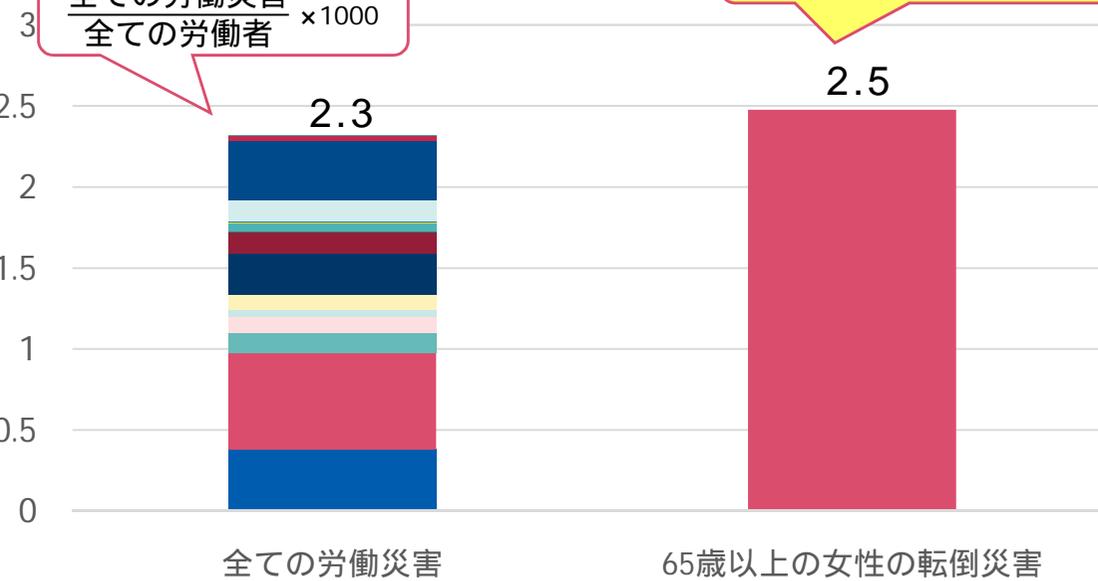
転倒災害の発生率

中高年齢女性は、**転倒災害の発生率**だけで、全労働者の全ての労働災害の発生率よりも高い。

労働災害発生率

$$\frac{\text{転倒災害のみ}}{\text{65歳以上の女性}} \times 1000$$

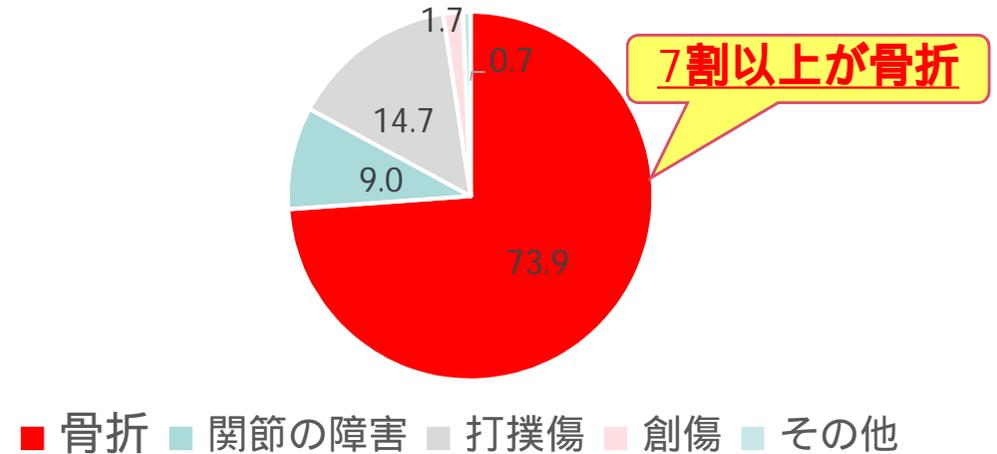
$$\frac{\text{全ての労働災害}}{\text{全ての労働者}} \times 1000$$



転倒災害のリスク

中高年齢女性は、**骨密度の低下**により、**骨折しやすい**ため、**休業日数が1ヶ月を超える重篤な災害**になり得る。

50歳以上の女性における転倒災害の傷病性質内訳



7割以上が骨折

全ての労働者の転倒災害による**平均休業見込日数**は、**47日**（令和3年）

重点対策 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

事業者に取り組んでもらいたいこと【転倒予防対策】

：転倒しにくい環境づくり（段差の解消・見える化、通路や作業場所の床の水等の拭き取り、整理整頓の徹底等のハード対策）だけでなく、個々の労働者の転倒や怪我のしやすさへの対応（**転倒等リスクチェックの実施と結果を踏まえた運動プログラムの導入等**、**骨粗しょう症検診の受診勧奨**等のソフト対策）に取り組む。

転倒等リスクチェック

転倒等リスク評価セルフチェック票

I 身体機能計測結果

① 2ステップテスト（歩行能力・筋力）
あなたの結果は cm / cm(身長) =
下の評価表に当てはめると → 評価

評価値	1	2	3	4	5
結果 / 身長	~1.24	1.25 ~1.38	1.39 ~1.46	1.47 ~1.65	1.66~

② 座位ステップテスト（敏捷性）
あなたの結果は 回 / 20秒
下の評価表に当てはめると → 評価

評価値	1	2	3	4	5
(回)	~24	25 ~28	29 ~43	44 ~47	48~

③ ファンクショナルリーチ（動的バランス）
あなたの結果は cm
下の評価表に当てはめると → 評価

評価値	1	2	3	4	5
(cm)	~19	20 ~29	30 ~35	36 ~39	40~

④ 開眼片足立ち（静的バランス）
あなたの結果は 秒
下の評価表に当てはめると → 評価

評価値	1	2	3	4	5
(秒)	~7	7.1 ~17	17.1 ~55	55.1 ~90	90.1~

⑤ 開眼片足立ち（動的バランス）
あなたの結果は 秒
下の評価表に当てはめると → 評価

評価値	1	2	3	4	5
(秒)	~15	15.1 ~30	30.1 ~84	84.1 ~120	120.1~

II 質問票（身体的特性）

質問内容	あなたの回答NO.1	合計	評価	評価値
1. 人々の中、正座から起る人にならざるよ うに歩きやすいか				歩行能力 筋力
2. 肩や腕の力で体位に保たれる感覚が あるか				敏捷性
3. 実用的な仕事に対する身の回りの準備の しやすさ				動的バ ランス
4. 歩行中、小急ぎ歩行に足を引き付けると、す べりやすくなるか				静的バ ランス
5. 片足で立ちまわると、片足に立つことが思 いやすいか				動的バ ランス
6. 一歩前に引いた足の上へ、後足歩行で 足踏に歩かせることができるか				静的バ ランス
7. 足を踏んで片足で立ちまわると、片足に立つ 感覚があるか				動的バ ランス
8. 簡単に歩いて、つり革にかかると、つり革 にかかると思いませんか				静的バ ランス
9. 足を踏んで片足で立ちまわると、片足に立つ 感覚があるか				動的バ ランス

合計点数 評価表

2~3	1
4~5	2
6~7	3
8~9	4
10	5

III レーダーチャート

評価結果を転記し線で結びます
(Iの身体機能計測結果を数字、IIの質問票（身体的特性）は赤字で記入)

運動プログラムの導入等

労働者の身体機能低下を抑制し、転倒災害を予防する。
中災防
転倒災害防止のための身体機能向上セミナー

厚生労働省 毎日3分でできる
転びにくい体をつくる職場エクササイズ

骨粗しょう症検診の受診勧奨

特に高齢女性に対して、市町村が実施する「骨粗しょう症検診」の受診を勧奨する。

13

重点対策 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

事業者に取り組んでもらいたいこと

：特に第三次産業において、注意喚起をしておくことで防げた災害も多いことから、**パート・アルバイトの労働者も含めて「安全衛生教育」を着実に実施**する。

安全衛生教育の実施

小売業では47%、医療・福祉では44%が**正社員以外への雇入時教育を未実施**（平成28年）



（小売業や介護施設等では人手不足により業務多忙が常態化していること等から、雇入時教育等の安全衛生教育が適切に実施されているとはいえない実態がある。）

動画を活用して労災事故発生防止！



食品スーパーマーケットという**パートタイム社員やアルバイト社員が多い業種**のため、**入社時の安全教育や継続的な啓蒙活動を、より分かり易く伝えるための動画教材**を作成しました。

店舗社員が普段からよく知っている、営業や店舗支援業務を担う部署に属する社員が、自ら説明することでより具体的に伝わりやすい内容となりました。



【その結果】

- ・労災事故の発生防止につながり、新規出店や社員の入れ替わりにより新規入社者が多い中でも、発生件数の千人率は過去最低となっている。
- ・また、伝える内容にブレがなくなり、全店の安全教育のスタンダードレベルのアップにも繋がった。

事故を未然に予見する！KYT活動（危険予知トレーニング）



【背景】

- ・店舗メンバー：約24,000人が在籍
- ・パート、アルバイトへの安全教育が行き届いていない
- ・店舗規模（従業員数）が30人～250人と格差が大きい

【目的】

- ・危険予知ができるメンバーを育成し、事故を予見することで未然に防止する

【内容】

- ・デジタルツール「Forms」を利用し、システム開発費用はなし
- ・店舗用スマホ型端末を使用し、個々の労働者のスケジュールに合わせて危険予知トレーニングを実施できる
- ・前月の労働災害を題材にすることが可能であり、毎月繰り返し実施する事で継続的な教育ができる

12月度KYT（危険予知トレーニング）活動



【回答選択式】

- カゴ車の車輪で足を踏む
- カゴ車が転倒して下敷きになる
- カゴ車の底板が抜ける

※毎月、15～25間前後出題

【対象人数】

全店舗（24,000人）

【定量的効果】

- ・月間平均実施率：88%
- ・月間平均実施人数：約20,000～21,000人

アウトプット指標（2027年まで）

- **転倒防止（ハード・ソフト両面からの対策）**に取り組む事業場を**50%以上**
- **正社員以外への安全衛生教育の実施率を80%以上**（卸売業・小売業 / 医療・福祉）

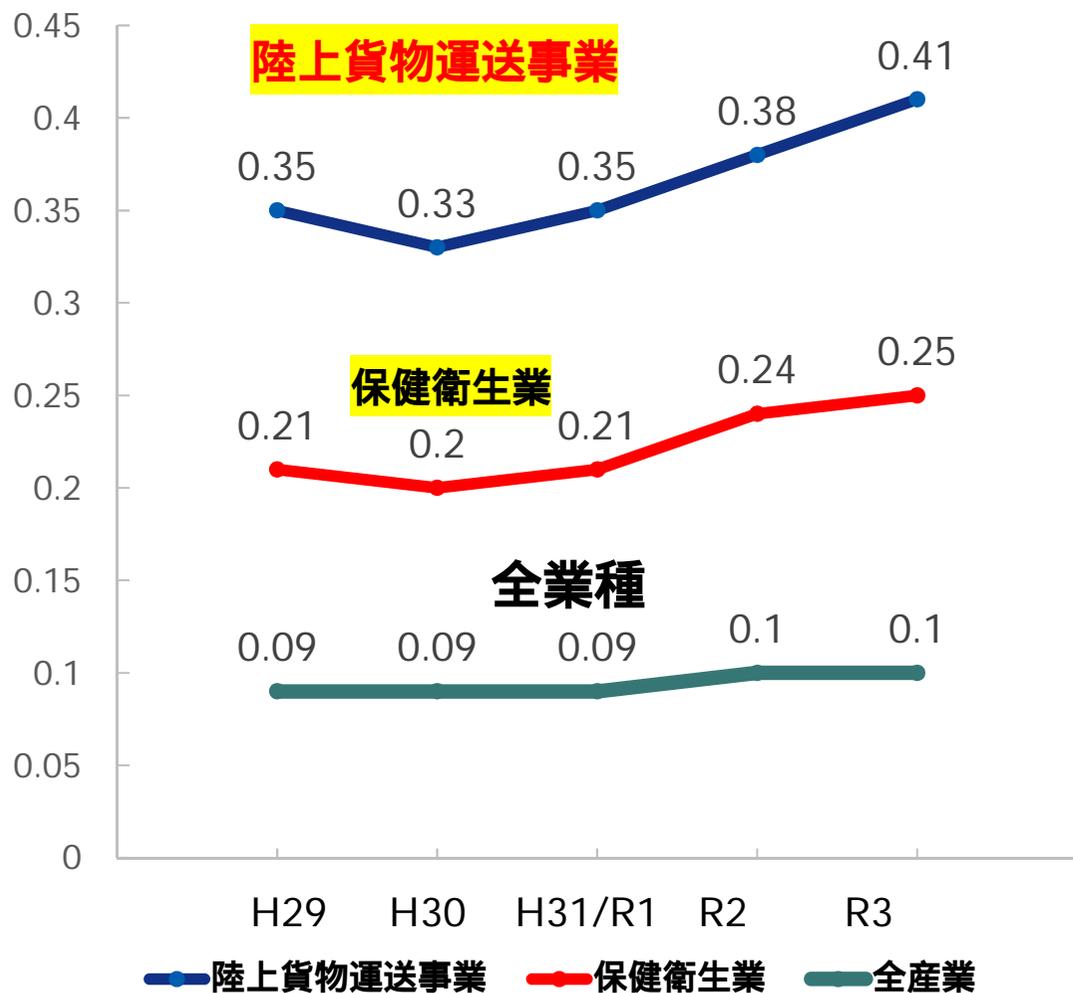
アウトカム指標（2027年まで）

- 転倒の**年齢層別死傷年千人率**を2022年と比較して男女とも**増加に歯止め**
- 転倒による**平均休業見込日数**を**40日以下**

腰痛災害は、**陸上貨物運送事業、保健衛生業**で多発しており、職場復帰まで長い期間がかかるほか、経験年数の短い労働者も被災している

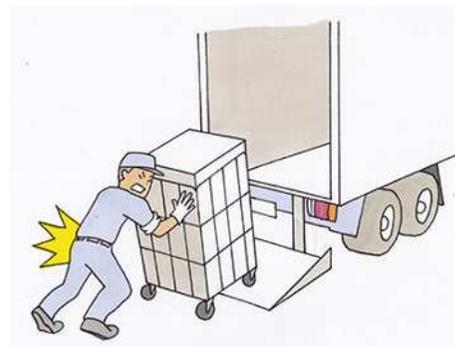


業種別 千人率



千人率：1年間の労働者1,000人あたりに発生した死傷者数の割合を示すもの

【陸上貨物運送事業の災害事例】



被災者情報	
年齢、性別	20代、男性
休業日数	1か月
経験年数	1年

納品先で台車を使って運んでいたところ、荷が倒れそうになったので、支えた際に腰に痛みを感じた。

【保健衛生業の災害事例】



被災者情報	
年齢、性別	20代、女性
休業日数	3か月
経験年数	1か月以内

浴場に移送するため利用者を抱え上げようとして、腰に痛みを感じた直後動けなくなった。

重点対策 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

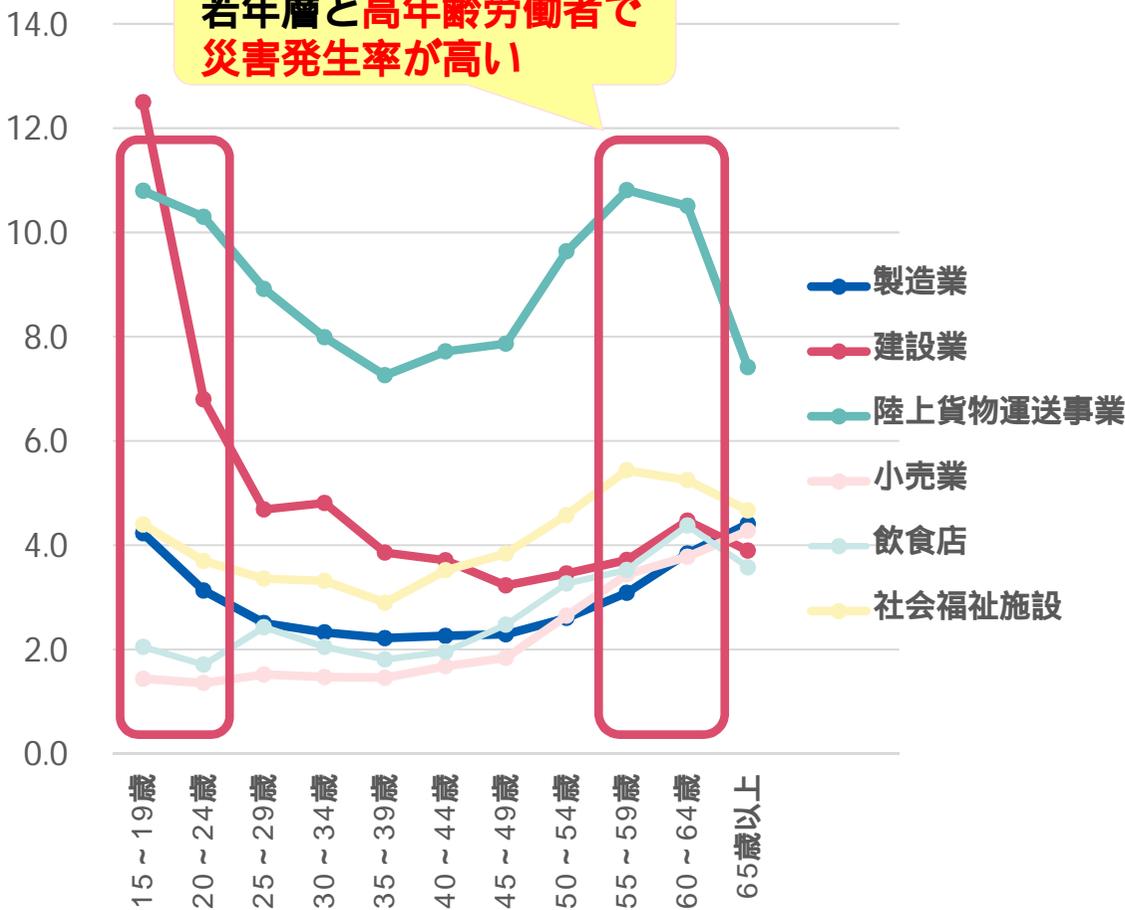
高年齢労働者の労働災害の特徴 年齢別・男女別・業種別の傾向



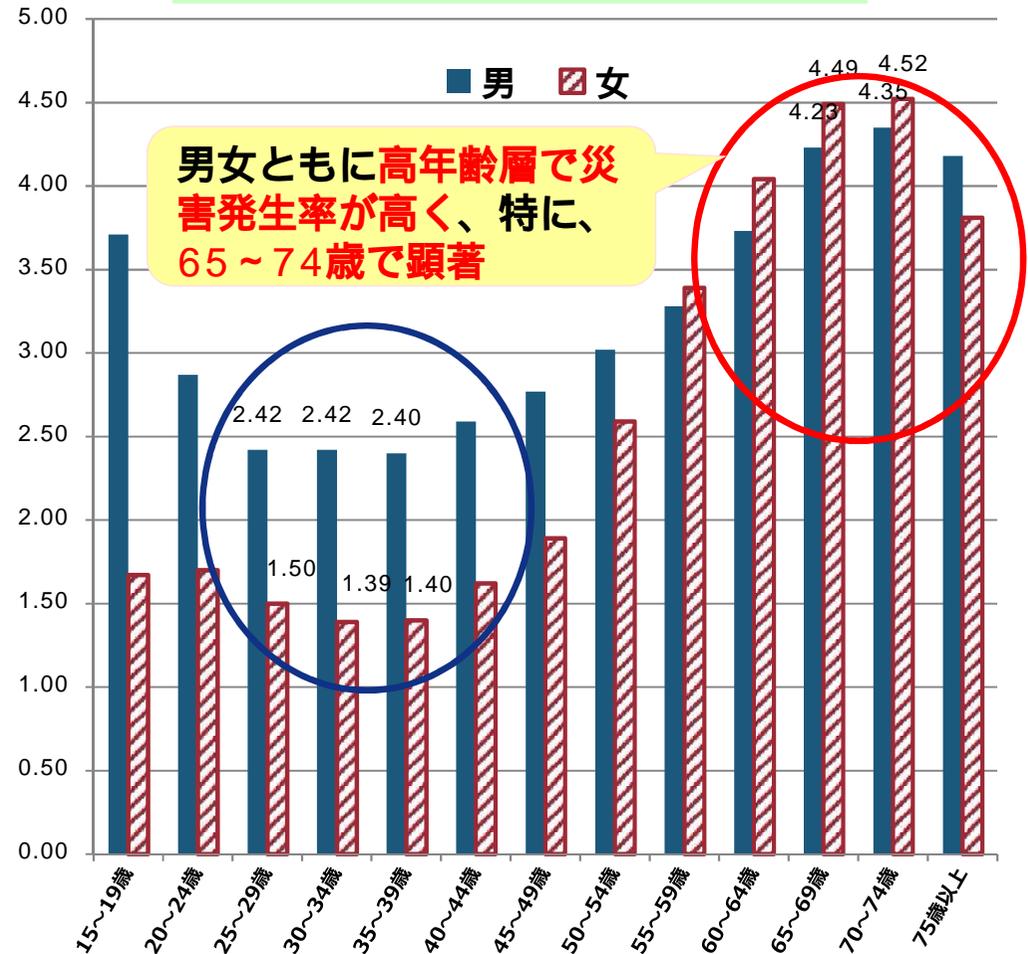
- ・労働災害発生率（千人率）は、男女ともに、**若年層と高年齢労働者で高い。**
- ・65～74歳の労働災害発生率（千人率）を30歳前後の最小値と比べると、**男性で約2倍、女性で約3倍。**

年齢別・業種別 千人率

若年層と高年齢労働者で
災害発生率が高い



年齢別・男女別 千人率



男女ともに高年齢層で災害発生率が高く、特に、65～74歳で顕著

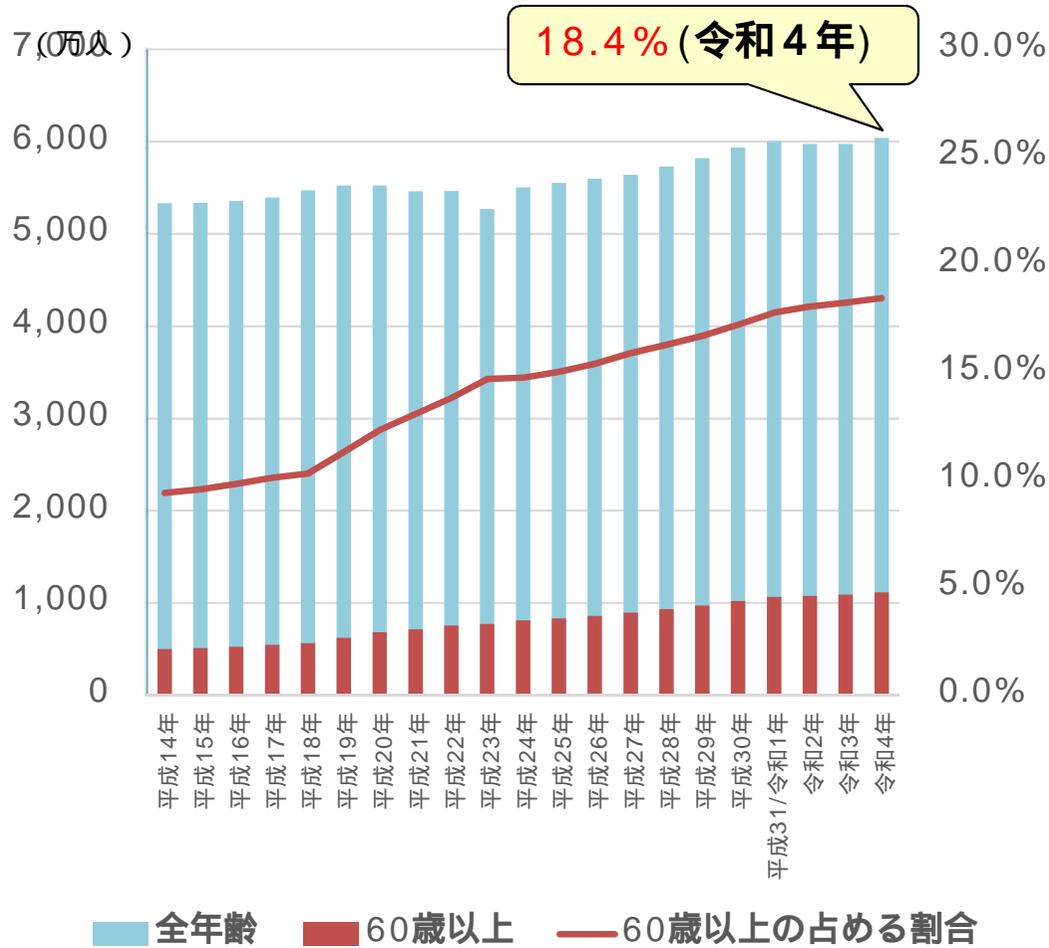
データ出所：労働者死傷病報告（令和3年）
労働力調査（基本集計・年次・2021年）
1年間の平均労働者数として、「役員を含んだ雇用者数」を用いている。

千人率 = 労働災害による死傷者数 / 平均労働者数 × 1,000
便宜上、15～19歳の死傷者数には14再以下を含めた。
データ出所：労働者死傷病報告（令和3年）
労働力調査（基本集計・年次・2021年）

高齢者の就労と被災状況

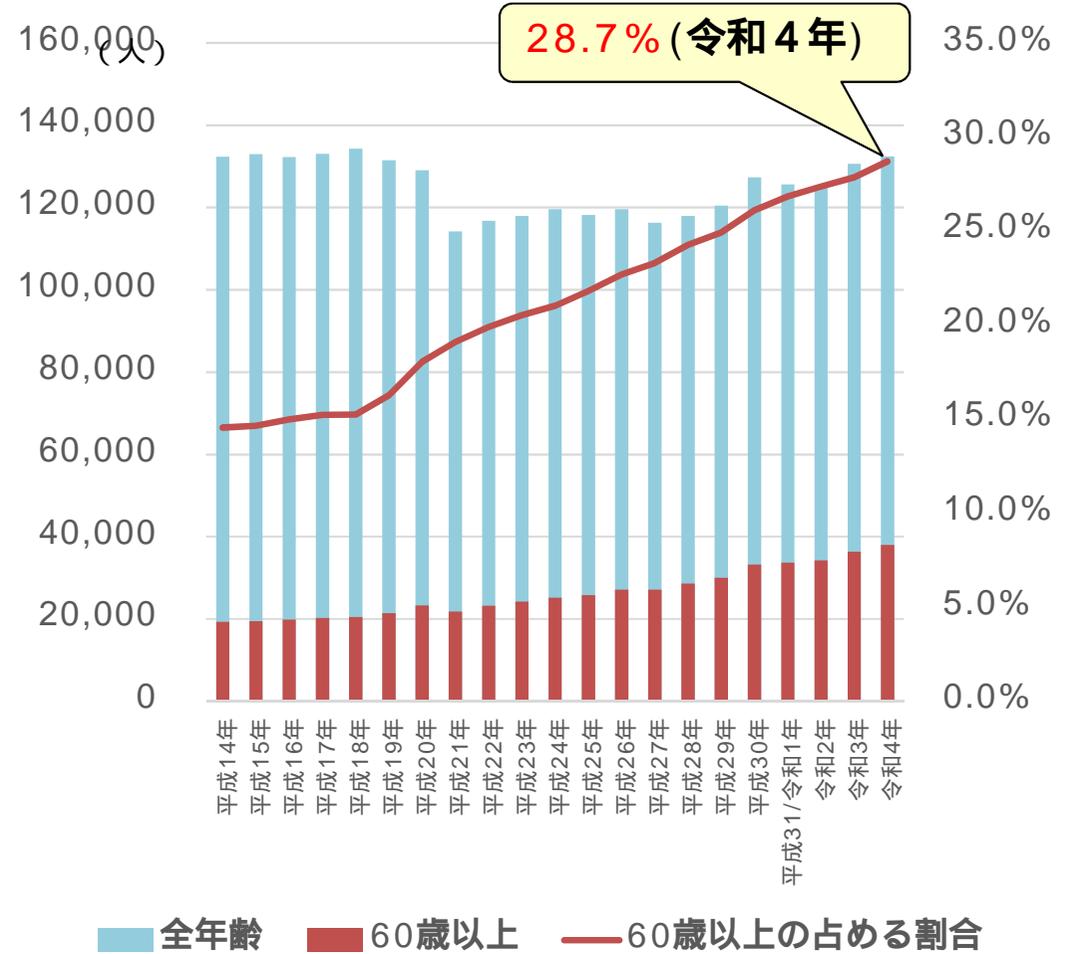
雇用者

全年齢に占める60歳以上の占める割合



労働災害による死傷者数

全年齢に占める60歳以上の占める割合



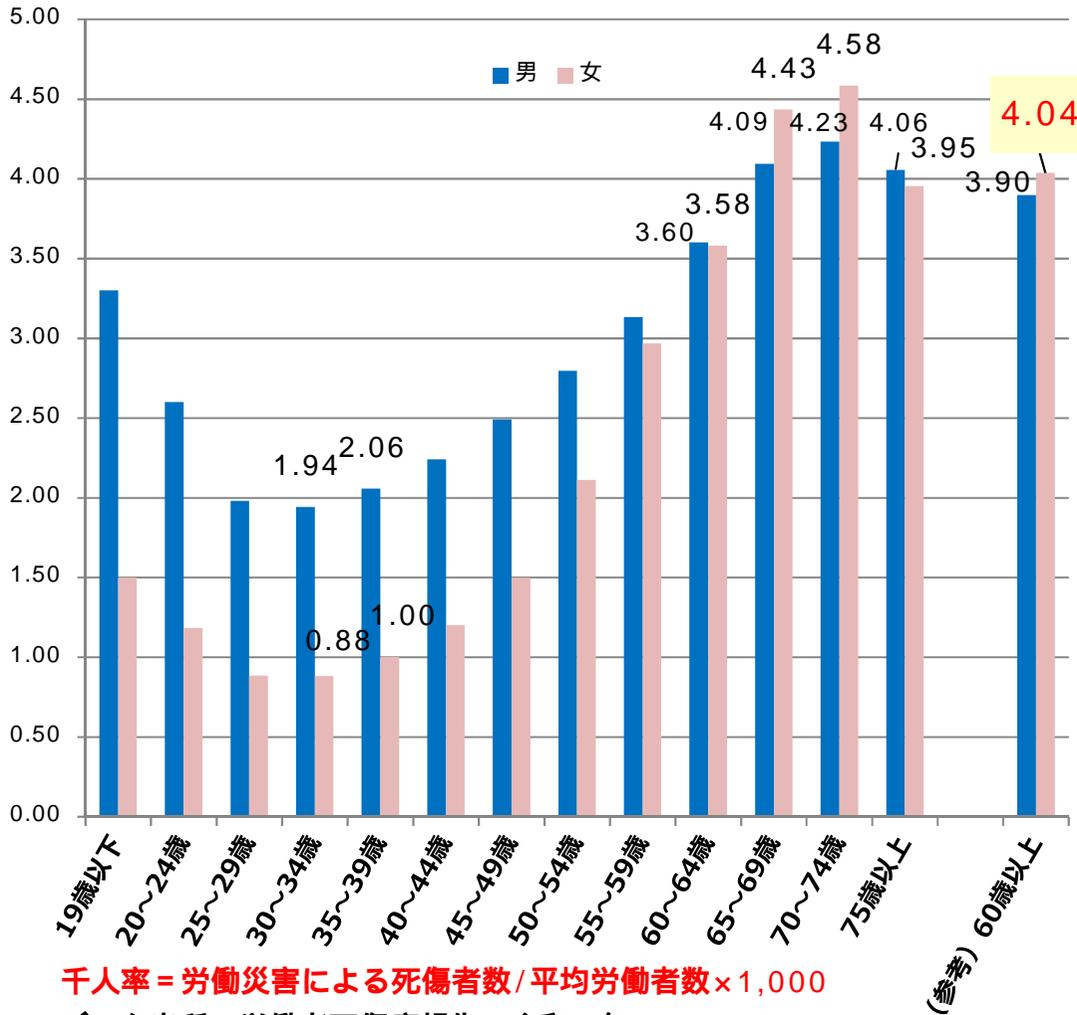
データ出所：労働力調査（総務省）（年齢階級，産業別雇用者数）における年齢別雇用者数（役員を含む。）
平成23年は東日本大震災の影響により被災3県を除く全国の結果となっている。

データ出所：労働者死傷病報告 新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く

- ◆ 雇用者全体に占める60歳以上の高齢者の占める割合は、18.4% (令和4年)
- ◆ 労働災害による休業4日以上之死傷者数に占める60歳以上の高齢者の占める割合は28.7% (同)

- 60歳以上の男女別の労働災害発生率（死傷年千人率）を30代と比較すると、
男性は、約2倍、女性は、約4倍となっている。
- 休業見込み期間は、年齢が上がるにしたがって長期間となっている。

年齢別・男女別 千人率

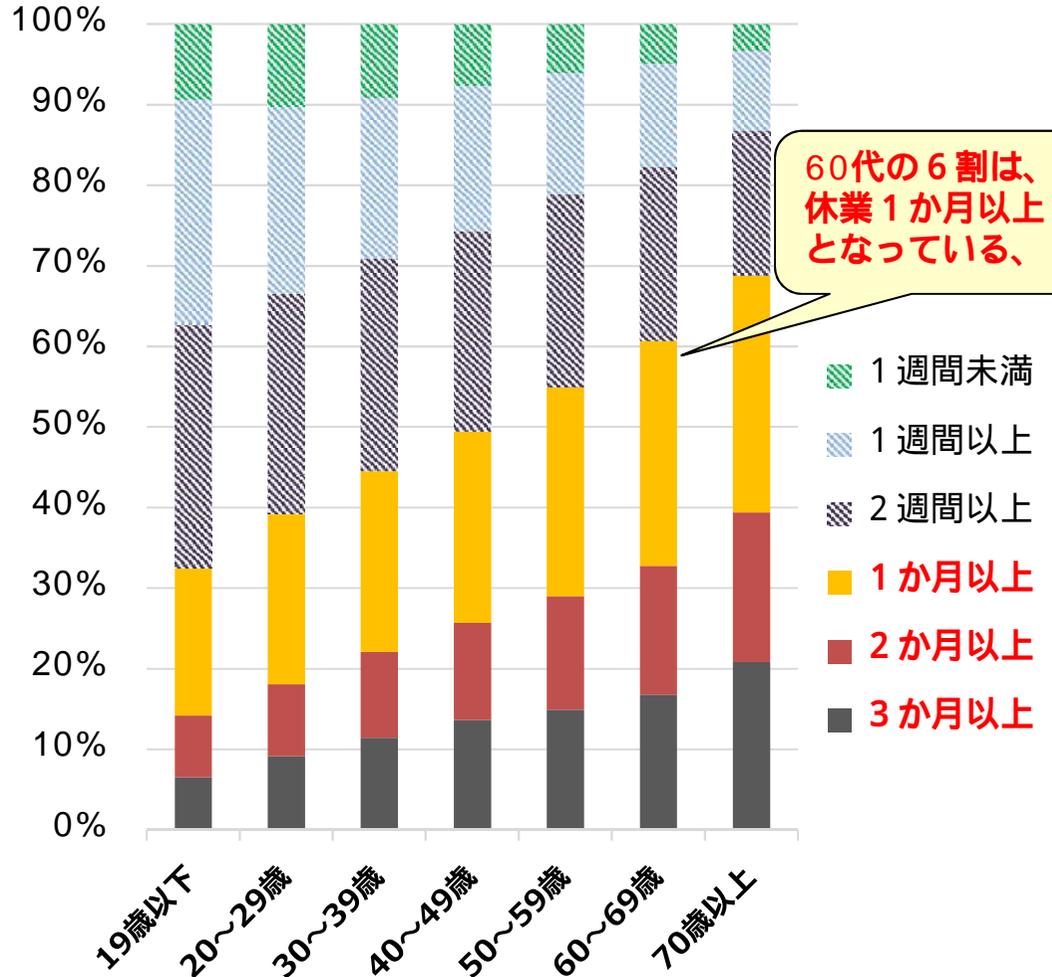


千人率 = 労働災害による死傷者数 / 平均労働者数 × 1,000

データ出所：労働者死傷病報告（令和4年）

新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く
 労働力調査（年次・2022年・基本集計第1-2表 役員を除く雇用者）

年齢別の休業見込み期間の長さ



60代の6割は、
 休業1か月以上
 となっている、

データ出所：労働者死傷病報告（令和4年）

新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く
 死亡災害は、休業3カ月以上に算入

労働災害の事例紹介

【ケース : 高年齢労働者の災害】

不点灯の蛍光管を交換するため、脚立を用いて作業していた



ステップで足を踏み外し、**落下**



右足を床面に強打し、**捻挫**（**休業見込期間は1か月**）



被災者情報

性別	男性
年齢	60代
経験年数	3年

労働災害の発生要因（推察）

照度が不十分な環境であったことに加え、労働者の**視力**や**筋力**等の**身体機能の低下**も一因と推察される。



事業者に取り組んでもらいたいこと

エイジフレンドリーガイドラインを踏まえた対策 *国では「エッセンス版」の作成・周知啓発

1：安全衛生管理体制の確立等

（経営トップ自ら安全衛生方針を表明し、担当組織・担当者を指定、リスクアセスメントの実施）

2：職場環境の改善

（身体機能の低下を補う設備・装置の導入、高年齢労働者の特性を考慮した作業管理、勤務形態等の工夫）

3：高年齢労働者の健康や体力の状況の把握

（健康測定等により、事業者、高年齢労働者双方が健康や体力の状況を客観的に把握）

4：高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応

（把握した状況に応じて適合する業務をマッチング、身体機能の維持向上への取組）

5：安全衛生教育

（写真や映像等の情報を活用した安全衛生教育、経験のない業種や業務に従事する場合の丁寧な教育訓練）

アウトプット指標（2027年まで）

「エイジフレンドリーガイドライン」に沿った
対策を講じる事業場を50%以上



アウトカム指標（2027年まで）

60歳以上の死傷年千人率を2022年と比較
して男女とも増加に歯止めをかける。

重点対策 エイジフレンドリー補助金（ご案内）

高年齢労働者のための**職場環境の改善に要した費用の一部を補助。**



令和5年度：6月12日から申し込み開始、本年度から**コラボヘルス**の取組みも対象

対象となる事業者

- 次の(1)～(3)すべてに該当する事業者が対象です。
- (1) 高年齢労働者(60歳以上)を常時1名以上雇用している
 - (2) 下表のいずれかに該当する中小企業事業者
 - (3) 労働保険に加入している

業種		常時使用する労働者数	資本金又は出資の総額
小売業	小売業、飲食店、持ち帰り配達飲食サービス業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	医療・福祉、宿泊業、娯楽業、教育・学習支援業、情報サービス業、物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業など	100人以下	5,000万円以下
卸売業	卸売業	100人以下	1億円以下
その他の業種	製造業、建設業、運輸業、農業、林業、漁業、金融業、保険業など	300人以下	3億円以下

労働者数若しくは資本金等のどちらか一方の条件を満たせば中小企業事業者となります

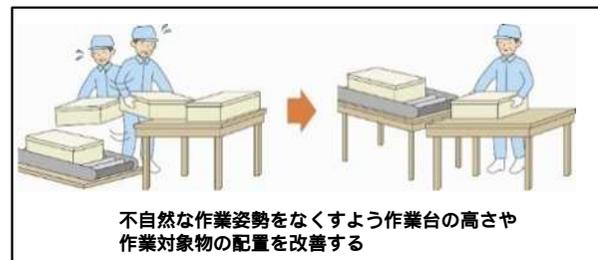
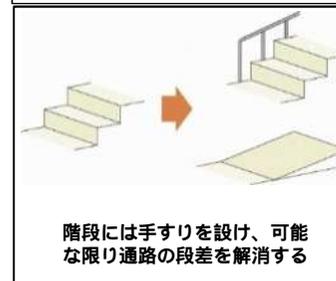
補助金額

補助対象：**高年齢労働者のための職場環境改善に要した経費**

補助率：**1 / 2**

上限額：**100万円**

事業場規模、高年齢労働者の雇用状況等を審査の上、交付決定を行います。
(すべての申請者に交付されるものではありません。)



補助金交付決定事業者数（令和4年度）：1,327件（うち京都府内：29件）

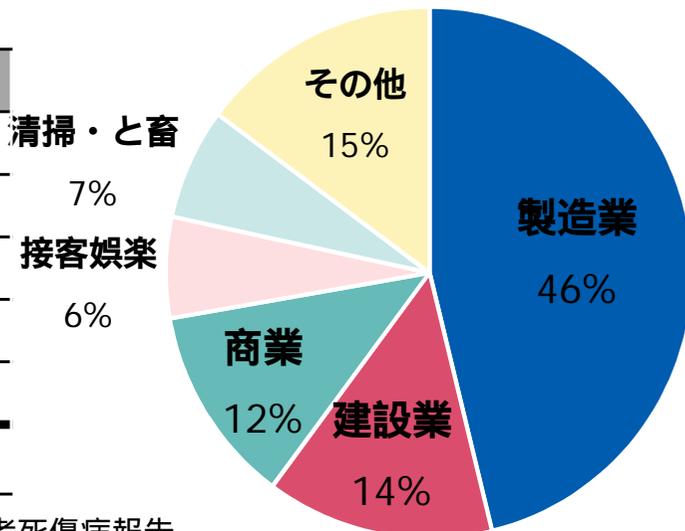
重点対策

化学物質による労働災害を取り巻く現状

個別規制の対象外となっている化学物質による労働災害が全体の約8割

< 化学物質による労働災害発生状況（令和3年） >

起因物	件数
有害物	156
爆発性の物等	13
可燃性のガス	38
爆発性の物等	16
その他の危険物、有害物	249
合計	472



出典：労働者死傷病報告

出典：労働者死傷病報告

	件数 (平成30年)	障害内容別の件数(重複あり)		
		中毒等	眼障害	皮膚障害
特別規則対象物質	77 (18.5%)	38 (42.2%)	18 (20.0%)	34 (37.8%)
特別規則以外のSDS交付義務対象物質	114 (27.4%)	15 (11.5%)	40 (30.8%)	75 (57.7%)
SDS交付義務対象外物質	63 (15.1%)	5 (7.5%)	27 (40.3%)	35 (52.2%)
物質名が特定できていないもの	162 (38.9%)	10 (5.8%)	46 (26.7%)	116 (67.4%)
合計	416	68 (14.8%)	131 (28.5%)	260 (56.6%)

出典：労働者死傷病報告

化学物質の性状に関連の強い労働災害（有害物等との接触、爆発、火災によるもの）が年間約500件発生

製造業のみならず、建設業、第三次産業における労働災害も多い



< 災害事例 >



食品製造工場の通路において、次亜塩素酸ナトリウムを含有するカビ取り用洗剤を使用して、通路の壁のカビ取り作業を行っていた際に、汚れの落ちが悪いため、通常500倍に希釈して作業するところ、洗剤を希釈せずに原液のまま使用した。帰宅後、息苦しい等の症状が発生したため病院を受診したところ、次亜塩素酸ナトリウム中毒と診断された。

< 災害事例 >



化学工場内における廃棄物焼却炉の定期補修工事で、耐火物へ耐火物の硬化時間促進剤である急結剤の吹付け作業を行っていた。その際、ノズルとホースの接続部から飛散した強アルカリの急結剤が作業員3名の皮膚に付着したことにより、3名とも薬傷（化学性皮膚炎）を負った。

労働災害の事例紹介



食品製造工場の通路において、**次亜塩素酸ナトリウム**を含有するカビ取り用洗剤を使用して、通路の壁のカビ取り作業を行っていた際に、汚れの落ちが悪いため、**通常500倍に希釈して作業するところ、洗剤を希釈せずに原液のまま使用した。**帰宅後、息苦しい等の症状が発生したため病院を受診したところ、**次亜塩素酸ナトリウム中毒**と診断された。

どうぞ、ご安全に

